

特定非営利活動法人市民まちづくり会議・むさしの

平成 25 年度 第 12 回総会

平成 25 年 6 月 8 日（土）

（審議事項）

議案 1（平成 24 年度事業報告および決算報告）

事業報告書は別紙 1－1、収支計算書及び監査報告は別紙 1－2 及び 1－3 のとおり。

議案 2（役員の変更）

役員の変更は別紙 2 のとおり。

（提案事項）

提案 1（平成 25 年度事業計画及び収支予算）

事業計画と収支予算は各々別紙 3－1 と 3－2 のとおり。

以 上

別紙 1 - 1 (平成 24 年度事業報告書)

1. まちづくり事業

1) 地区計画等のまちづくりの構想や計画の策定

(1) 武蔵野市都市計画マスタープラン推進状況のモニタリング方策検討及び実施 (継続、主担当:塩澤、個別(副)担当:各地区担当者)

- 昨年度に引き続き、当会が支援した市民の主体的なまちづくり活動や、当会が地域住民と連携して実施した活動について、ニュースレターの発行に連動して、「まちづくりの課題」の位置付けと改訂都市計画マスタープランとの関連を確認し、記録する取り組みを実施。

→「コミュニティ協議会との連携による支援の仕組み勉強会報告書 2011 年 2 月」に示した「5 つの取り組み」の①に基づき、2012 年度中に「まちづくりの課題」に関連した市民の主体的なまちづくり活動に対し、当会が支援を行ったのは次の 1 事例である。

◎吉祥寺東コミュニティ協議会 コミュニティのつどい「東町のまちづくり—建築について—」
2012 年 5 月 24 日

- ・ 支援内容について「地域と連携したまちづくり事例ニュースレターNo.03」を 2012 年 7 月 13 日に発行した。No.01~02 と同様、ニュースレターの裏面には、この事例が「まちづくりの課題」のどの部分に該当する取り組みなのか、また改定都市計画マスタープランに掲げられたどの方針に関連するのかを示しており、「5 つの取り組み」の③の考え方に基づき、ニュースレターの発行に連動して、市民の主体的なまちづくり活動を通じた、改訂都市計画マスタープランの推進状況をモニタリングする仕組みを構築したものである。今後、当会主催事業も含めて、この取り組みを継続することで、数年経過後に市民による改訂都市計画マスタープランの推進状況を把握することができる。
- 市民によるまちづくり活動から、間接的に、行政による計画推進状況のモニタリングを行う方法を検討。
→ ニュースレター発行と連動した積み重ねによるモニタリングを試行 (上記のとおり)。
- 行政や企業、市民協働によるまちづくりの推進状況を直接的にモニタリングする方策について、他市における事例などを調査し学びながら、都市計画マスタープランのモニタリング方策を検討する。
→ 未実施

2) まちの利便、景観、環境、安全等の保全や向上に資する実践活動

(2) コミュニティ支援事業 (継続、支援要請を受けた役員が主担当となる)

- 事業内容: 市内各地におけるまちづくり活動に対する支援を実施する。
→ 景観に関しては未実施

(3) 「外環の地上部街路に関する話し合いの会」への副司会者の派遣等 (継続、主担当: 村井、副担当: 南、井部、塩澤、篠原)

- 事業内容: 市民からの要請に対応し、副司会者の派遣を継続する。ただし、別途、当会として、外環地上部街路に関する調査研究を実施し、もう一步踏み込んだ取り組みができないかを検討する。
- 状況に応じて道路計画や周辺まちづくり、地域防災との関連について勉強会の実施や助言等を行う。
→ 村井 (副司会者) の参加状況: 第 12 回 (2012 年 10 月 4 日)、第 13 回 (2013 年 2 月 7 日) に出席。第 14 回 (2013 年 4 月 25 日) は欠席。

第 12 回から事前の準備会が開かれるようになり、議事要旨のまとめ方などについては、本会議と切り離して議論するようになった。

→ 4 月 25 日（木）篠原傍聴（ようやく建設的な議論が始まり、市民側からの意見書につき、東京都・国の見解を求め、次回以降、東京都（国）が回答予定）

(4)「三鷹駅北口地区まちづくり準備会」の推進（継続、主担当：高田、副担当：塩澤）

- 事業内容：引き続き準備会の活動を支援。ただし、地域的な自立性を促すため、当会としての支援の意図をコミュニティに正しく理解いただくため、活動の主体は常に準備会に置き、当会は準備会の一員である高田副代表と塩澤氏を通じて側面から支援を続ける。まちづくりシンポジウムの開催については、後援等によって強力に支援する。

→**準備会（塩澤）** | 第 4 期活動方針を審議する中で、準備会は協議会への移行準備を目的としているが、現在の対象エリア全体でまちづくり条例に基づく協議会に移行することは現実的ではない。商業地域については、参画するシンポジウム実行委員会の活動を通じて、商店会や市と連携しながら参加の輪を広げていき、将来的にはエリア・マネジメント組織へと発展することが望ましく助言。一方、条例に基づくまちづくりということでは、昨年度から実行している、新築物件へのシンボルツリー設置のお願い活動について、西久保一丁目住民全体の取り組みとして発展していく可能性があることから、これをベースに条例に基づく地区まちづくり計画として、西久保一丁目エリアを協議会にしていくことを提案した。その上で、今年度は西久保一丁目町会にこのことを働きかけて、理解を深めていく行動を求め、必要があればそれにアドバイザーとして参加すること、町会が参加する機会ができた時点で勉強会を再開する旨の助言をおこなった。

→**シンポジウム実行委員会（高田）** | 三鷹駅北口地区の商業地域については、商店会、タワーズ理事会等、準備会へ参加いただけていない方々との協働が必要であり、関係者への呼びかけを行ない「三鷹駅北口地区まちづくりシンポジウム実行委員会」というかたちで、会合を持っている。準備会の住民たちが思っていたほど積極的な参加はまだ得られていないが、実行委員会の活動として「意見交換会」や「玉川上水を知るウォーキング・イベント」など、少しずつ協働の可能性を計っている。市まちづくり推進課との共催で実施した「意見交換会」では、商業者、タワーズ住民等準備会以外の人たちの意見を聴取することができたが、次回以降は市の共催はないとのことなので、実行委員会単独の事業として続けていくことになる。

(5)むさしの減災まちづくり調査研究（継続、主担当：篠原、副担当：南、村井、清本、井部）

- 事業内容： 国、東京都、武蔵野市といった各レベルにおける防災・減災（地域）計画の最新の見直し状況について調査やヒアリング、適宜勉強会を実施。
 - 外環地上部街路に関する調査と連携し、減災・防災を念頭に置いたウォッチングを実施（昨年度下見のみ実施）。
 - 住宅の倒壊や火災、ブロック塀等の状況、避難路確保等の観点、コミュニティにおける安全確保を念頭としたウォッチングを実施し、減災協働体の組織化を促す。
 - 都市計画マスタープランの実践とも連動した減災へのコミュニティ単位の取り組みを促す。
 - 市の防災安全部門のみならず、都市整備課やまちづくり推進課、住宅課との協働の可能性を検討。
 - シンポジウム開催の有効性検討の上、状況に応じて実施。
- 具体的な活動なし。

2. まちづくりに関する調査研究事業

1) まちの現状や計画、まちづくり制度に関する情報収集及び研究

(6)景観・観光をテーマにしたまちづくりの検討（継続、主担当：南、副担当：村井、山田、河田）

- 景観整備に関する武蔵野市の取り組み状況の把握し、今後の連携方策、たとえば、武蔵野市に対する景観条例策定に向けた勉強会等を提案する。優れた景観条例等を有する他市や学識経験者、専門家、NPO 等を訪ねたり招いたりする機会や場を設ける。市長との懇談の場を設け、景観整備に向けた具体的な活動に着手する。
- 観光については、武蔵野市観光推進計画(平成 19 年度)の検証と武蔵野市観光推進機構の活動状況の把握、ヒアリング等を把握し、武蔵野市における今後の観光まちづくりの方向性を検討する。
→ 具体的な活動なし。

(7)商業地活性化部会・UD 部会合同(継続、主担当:河田、副担当:山田)

- 事業内容: 引き続き、河田副代表を通じ、イースト吉祥寺のより再生が進むように支援を続ける。
→ 協議会でイーストのビジョンを作成し公表。

2) まちづくりへの市民参画に関する情報収集及び研究

(8)まちづくり支援活動の実施 (継続、主担当: 塩澤、副担当: 篠原他地区担当者)

- 事業内容: コミュニティ協議会等とは、各地区担当を中心に連携の深化を行う。協力要請があった場合には、まちづくり会議として対応。「武蔵野市都市計画マスタープラン推進状況のモニタリング方策の検討や「むさしの減災まちづくり調査研究」などの機会を通じて、コミュニティ協議会とは広く連携。
- 武蔵野市都市マスタープラン改定に伴う地区別意見交換会運営等委託(武蔵野市委託事業)に基づく武蔵野市都市マスタープラン改定に対する提案書平成 22 年 5 月に示した、地区別意見交換会の成果と提案書の取り扱いの考え方の 1 つである「①地区別意見交換会の成果における「まちづくりの課題」に関して、その解決に向けた市民の主体的なまちづくり活動が行われる際には、責任を持って積極的に支援していく」に基づき、市民の主体的なまちづくり活動を支援していく。
→ 2012 年度に2件の支援要請があった。そのうちの1件「吉祥寺西コミュニティ協議会主催第3回街並みウォッチング」は日程の都合から支援に至らなかった。支援した1件は前述の『吉祥寺東コミュニティ協議会コミュニティのつどい「東町のまちづくり—建築について—」2012 年 5 月 24 日』である。

3. まちづくりに関する教育事業

1) まちづくりに関する講習会、シンポジウム等の開催

(9)都市マスタープランのモニタリング勉強会 (継続、主担当:塩澤、副担当:その他役員)

- 事業内容: 「武蔵野市都市計画マスタープラン推進状況のモニタリング方策検討及び実施」事業を活用し、勉強会を開催する。
- 「むさしの減災まちづくり調査研究」事業を活用し、勉強会や研究会、シンポジウム等を開催する。
→ 特段なし。

2) まちづくりに関する講師派遣

(10)まちづくり出前講座の実施 (継続、主担当:各担当役員、管理:事務局長)

- コミュニティの要請に対応し、積極的に専門家を派遣する。
→ 成蹊大学要請により、まちづくり会議の活動について講演(篠原)。
→ 2012 年 11 月 12 日(月)に開催された、2012 年度武蔵野市市民協働推進事業協働推進のための市民学習会「地域コミュニティが育む市民活動～コミセンと NPO との相乗効果がもたらすもの～」(主催武蔵野市市民部市民活動推進課、NPO 法人武蔵野市 NPO・市民活動ネットワーク)に、コメンテーターとして参加(塩澤:吉祥寺西地区担当)。

→ 2013年3月2日(土)に開催されたシンポジウム武蔵野の雑木林はみんなの財産!「森をたのしみ森を育てる」(主催武蔵野の森を育てる会、共催武蔵野市)に、パネリストとして、村井が参加。

3) まちづくりに関する研修

(11) 日帰りバス研修(継続、主担当:南、副担当:井部、管理:事務局長)

- 事業内容: 群馬県みなかみ町の須川地区を訪れ、農村環境や歴史資源、自然景観等を活かした地域振興の取り組み実績やその手法を学ぶ予定(既にバスは割り当てを受けている)。
- 今後の研修のあり方を見直し、新たなプログラムの導入を検討する。
 - 群馬県みなかみ町への日帰り研修は取りやめ。今後は必要がない限り、研修用のバスを用いてのまちづくり調査よりも、武蔵野市近隣・近郊のまちづくり事例の研修プログラムを採用することとした。4月26日に谷中・根津・千駄木(谷根千)の探訪会を実施。

4. まちづくりに関する普及啓発事業

1) 機関紙、研究報告書、啓発書の発行

(12) 機関誌「まち」の継続発行(継続、編集長:高田、編集員:塩澤、執筆:各担当、管理:事務局長)

- 事業内容: 機関誌「まち」を年度内2~4回ほど発行する。
 - 森副代表ご逝去により、その後の対応ができていない。

(13) 報告書の発行(継続、各担当者)

- 事業内容: 各事業の推進状況や結果については、報告書にまとめ、原則として、当会のウェブにて公表していくものとする。
 - ウェブ自体の体制づくりが遅れた。

2) ホームページの開設・運営

(14) ホームページの更新等(継続、主担当者:篠原、副担当者:山田、石川、塩澤、管理:事務局長)

- 事業内容: 仮のホームページに依存することなく、当会議のホームページのリニューアルを行い、成果や情報を広く市民と共有する。このため必要な予算措置を講じる。
 - ようやく現存するウェブサイトの一部修復を実施したが、満足できる水準にはなく、抜本的な予算措置と修復を要する。→ 次年度予算を加えて対応。
 - 以前に塩澤が管理していたサイト(<http://www1.parkcity.ne.jp/matimati/>)の閉鎖に伴い、公式サイトへの統合を試みたが技術的にできず、新年度の課題とする。

5. まちづくり又はその研究や普及啓発を目的とする団体との情報交換及びネットワークの構築事業

(15) 武蔵野NPO・市民活動ネットワークへの参画(継続、主担当:篠原、副担当:清本)

- 事業内容: 団体登録は継続。ただし、役員派遣(昨年度は清本、篠原)は今年度から辞退する。
 - 清本・篠原の役員派遣は辞退した。NPO ネット自体がその役割を見直す時期にある。

(16) 暮らしフェスタむさしの2012への参加(継続、主担当:南、副担当:井部、篠原)

- 事業内容: バス研修で訪れた群馬県川場村をモデルとして、「都市と農村の交流による農産品等の消費拡大」について報告と提案を行う。
 - 予定通り実施完了。

(17) 男女共同参画のまちづくりの検討(継続、主担当:中川、副担当:篠原)

- 事業内容: 男女共同参画推進団体登録の継続及び協働事業の可能性を検討。
 - 従来通り継続。

(18) 「武蔵野の森を育てる会」企画会議等への参加(継続、主担当:村井、副担当:南)

- 事業内容: 境山野緑地で活動する「武蔵野の森を育てる会」の要請を受け、今後の森の育成や更新、活動等について引き続き情報提供等を行う。また、クリーンセンターとの連携による緑

化事業の実現に向けて働きかけを行う。

→ 境山野緑地の活動について話し合う「独歩の森の会」に参加し、活動状況や今後の進め方等について意見交換を行った。(村井)

6. その他目的を達成するために必要な事業・新たに取り組んだ事業

- 事業内容：事務機能の強化(継続、主担当：内門、副担当：石川、塩澤)。当会議専用 PC やサーバーを活用し、これまでの活動記録や成果をデータベースとして活用できるようにする。当会議の定款や登記、活動案内、ポスターやチラシ、実務的書類(レターヘッド、名刺、領収書、請求書など)を整理し、いつでも利用できるようにする。
 - ウェブ対応はまだだが、内門さんに当会議の定款や登録、東京都との対応、その他武蔵野市関連の登録業務などを集約し対応いただいている。
- 事業内容：出納の仕組みを整備するとともに、当会議の今後の活動範囲の拡大を念頭に、適切な会計ルール作成と運用を行う(継続、主担当：内門、副担当：井部、中川)。
- 事業内容：予め定例会の日程を7月、9月、11月、1月、3月の第2金曜日とする(年5回)。
 - 会計・出納業務については内門事務局長に統合。定例会は予定通り実施。
 - 内門さんの方で実施日程と場所を列挙いただく。
- 事業内容：財政研究会に参加(清本、篠原)。財政白書の作成に向けて協力。
 - 2月6日(水)、3月14日(木)、5月21日(火)の研究会に参加し、平成25年度の対応について意見を述べる。

以上

別紙 1 - 2 (平成 24 年度収支計算書)

平成 24 年度収支計算書

平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

単位:円

	収入	支出
会費・入会金		
入会金	1,000	
会費	64,000	
事業		
(1)まちづくり事業		
外環の地上部街路話し合い	34,000	
(2)教育事業		
高さ制限講演料	5,000	
(3)普及啓発事業		
ホームページの運用		63,810
ニュースレター発行		8,200
(4)交流事業		
NPO市民ネットワークへの参加		2,000
その他収入		
寄付	70	
利息	120	
事務管理費		
消耗品		6,404
通信費		340
合計	104,190	80,754

収支差額	23,436
期首繰入(前期残高)	682,831
期末繰越(当期末残高)	706,267

別紙 1 - 3 (会計監査報告)

「特定非営利活動法人市民まちづくり会議・むさしの」の平成 24 年度の会計処理について、会計原則に基づいて精査しましたところ、全てが適正に処理されていることを確認しました。

平成 25 年 5 月 17 日

特定非営利活動法人市民まちづくり会議・むさしの

監事 勝倉 啓仁



監事 石川 知穂



別紙 2 (役員の変更)

一部役員のご逝去があったこと、また一部役員のご意思により、平成 25 年 6 月 8 日付けで、次のように役員・執行役員の変更を行う(元々、平成 24 年 7 月 1 日から 2 年間の任期であったため、この変更による任期は平成 25 年 6 月 8 日から平成 26 年 7 月 1 日までとする)。

法人役員

旧		新	
役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	篠原 二三夫	理事長	篠原 二三夫
理事	清本 和子	理事	高田 典夫
理事	森 浩	理事	南 賢二
理事	山田 朗	理事	山田 朗
監事	石川 知穂	監事	勝倉 啓仁
監事	勝倉 啓仁	監事	清本 和子

執行役員

旧		新	
代表	篠原 二三夫	代表	篠原 二三夫
副代表	河田 弘昭	副代表	河田 弘昭
同	高田 典夫	同	高田 典夫
同	南 賢二	同	南 賢二
同	村井 寿夫	同	村井 寿夫
同	山田 朗	同	山田 朗
会計補佐	井部 文哉	事務局長	内門 秋弘
事務局長	内門 秋弘	監事	勝倉 啓仁
監事	石川 知穂	同	清本 和子
同	勝倉 啓仁		
顧問	清本 和子		
顧問	森 浩		

別紙 3 - 1 (平成 25 年度事業計画)

【基本方針】

○今年度はまちづくり会議の役割を見直し、再編に向けて試行を重ねる。昨年度からの事業については基本的に継続とするが、今年度達成すべき大きな目標は、次のように、①**情報発信の開始**（ウェブの抜本的更新）と②～④の**タウン・ウォッチングの展開**という2つの活動軸に置く。

- ①まちづくり会議はウェブを再構築し、まちづくりに関する情報発信や各事業の情報集約拠点となる。埋もれたまま外部に提供されていない活動成果を、誰にでもアクセスできる形で提供する。
- ②まちづくりウォッチングを様々な形で実施する。特に、新規課題である「景観づくり」への取組みを軸として活動する。一定の成熟度をもった「むさしの」のまちづくりにとって、今後の重要な課題は、将来を見据えた長期的なまちの魅力づくりではないか。このために必要なことは、住宅地や商業地に限らず、市内の各所における「景観づくり」ではないか。
- ③「景観づくり」はその背景や目標、取り組みからうまれるためハードだけの話ではない。まちの歴史や文化、住む人々の意志が実感できるまちの姿を、ビジョンをもって描き、表現することではないか。
- ④「景観づくり」には自ずと都市計画マスタープランのフォローアップ、全般的なまちづくり、防災・減災面からの配慮も含まれることとなる。

○このため、市内ウォッチングや市外各所におけるまちづくり探訪を役員が分担して企画提案の上、複数回実施する。総じて多くの参加者を募り、市民やコミュニティ、関係団体、大学等とのネットワークを広げる。昨年度からの継続事業は、これらのウォッチングに結びつけることによって実施する。

1. まちづくり事業

1) 地区計画等のまちづくりの構想や計画の策定

(1) 武蔵野市都市計画マスタープラン推進状況のモニタリング方策検討及び実施（継続、各地区担当者）

- 昨年度に続いて、主担当・地区担当を通じて実施する。
- ウェブサイトの更新作業に合わせて、「武蔵野市都市計画マスタープラン推進状況のモニタリング方策検討及び実施」事業成果をウェブサイトで公開し、市民に活用してもらおう方策を検討する。

2) まちの利便、景観、環境、安全等の保全や向上に資する実践活動

(2) コミュニティ支援事業（継続、各地区担当者）

- コミュニティ要請に応じて対応する（後述(8)参照）。

(3) 「外環の地上部街路に関する話し合いの会」への副司会者の派遣等（継続、主担当：村井、副担当：南、井部、塩澤、篠原）

- 事業内容：副司会者の派遣を継続する。本格的な議論が始まるため、外環地上部街路に関する調査研究を実施し、もう一步踏み込んだ取り組みができないかを検討する。
- 状況に応じて道路計画や周辺まちづくり、地域防災との関連について勉強会の実施や助言等を行う。

(4) 「三鷹駅北口地区まちづくり準備会」の推進（継続、主担当：高田、副担当：塩澤）

- 事業内容：引き続き準備会の活動を支援。

(5) むさしの減災まちづくり調査研究（継続、主担当：篠原、副担当：南、村井、清本）

- 事業内容：国、東京都、武蔵野市といった各レベルにおける防災・減災（地域）計画の最新の見直し状況について調査やヒアリング、勉強会等を適宜実施。
- 古いブロック塀の調査資料が市にあるかどうか調べて、なければ、タウン・ウォッチングの機会などに調査し資料をつくる。具体的には、住宅地図をもって歩き、ブロック塀のあるところに印をつけて歩く（境南町にて予備調査を予定：清本、篠原）。

2. まちづくりに関する調査研究事業

1) まちの現状や計画、まちづくり制度に関する情報収集及び研究

(6) 景観・観光をテーマにしたまちづくりの検討(継続、主担当:南、副担当:村井、山田、河田、篠原)

- 景観整備や観光に関する武蔵野市の取り組み状況の把握し、今後の連携方策、たとえば、武蔵野市に対する景観条例策定等に向けたタウン・ウォッチングを実施する。展開によっては、優れた景観条例等を有する他市や学識経験者、専門家、NPO 等を招き、勉強会等を実施する。市長との懇談の場を設け、景観整備に向けた具体的な活動に着手する。

(7) 商業地活性化部会・UD 部会合同 (継続、主担当:河田、副担当:山田)

- 事業内容: 河田副代表を通じ、イースト吉祥寺の再生に協力する。今年度の商業部会のテーマ:

①イースト吉祥寺「ハコ物を拒否せず必要なものは建てよう」

当会議では商業部会の活動として、環境浄化を前提にイースト吉祥寺の活性化をテーマに調査、提言をきた。イースト吉祥寺では中心を貫く市道 298 号線沿いに高層マンション完成、新商業ビル建設計画(よろず湯東側)等、少しずつ景観や様相に変化が見られる。今後は暫定駐輪場に新しいタイプのコミセンの建設(保育所、高齢者医療系施設にコミセン機能を併せ持つ複合施設)の調査、研究、提言を目指す。

②テーマ2「真の安心、安全の街づくりを目指そう」

吉祥寺を中心に暴力団事務所への発砲事件、殺人事件などの凶悪事件、東京以西でも武蔵野市は犯罪発生率が高いという事態を踏まえて、犯罪予防、対策の研究、提言を目指す。

2) まちづくりへの市民参画に関する情報収集及び研究

(8) まちづくり支援活動の実施 (継続、主担当:塩澤、副担当:地区担当者)

- 事業内容: コミュニティ協議会等とは、各地区担当を中心に連携の深化を行う。協力要請があった場合には、まちづくり会議として対応する。
- 武蔵野市都市マスタープラン改定に伴う地区別意見交換会運営等委託(武蔵野市委託事業)に基づく武蔵野市都市マスタープラン改定に対する提案書平成 22 年 5 月に示した、地区別意見交換会の成果と提案書の取り扱いの考え方の 1 つである「①地区別意見交換会の成果における「まちづくりの課題」に関して、その解決に向けた市民の主体的なまちづくり活動が行われる際には、責任を持って積極的に支援していく」に基づき、市民の主体的なまちづくり活動を支援していく。

3. まちづくりに関する教育事業

1) まちづくりに関する講習会、シンポジウム等の開催

- 今年度は特段予定しない。

2) まちづくりに関する講師派遣

(9) まちづくり出前講座の実施 (継続、主担当:各担当役員、管理:内門)

- コミュニティの要請に対応し、専門家を派遣する。

3) まちづくりに関する研修

(10) まちづくり探訪 (継続、主担当:南、副担当:その他役員)

- 武蔵野市近隣・近郊のまちづくり事例の研修プログラムを導入。谷中・根津・千駄木(谷根千)の探訪会に続いて、「景観」をテーマとしたウォッチングを実施。

4. まちづくりに関する普及啓発事業

1) 機関紙、研究報告書、啓発書の発行

(11) 機関誌「まち」の継続発行(継続、編集長:高田、編集員:各役員、担当、管理:事務局長)

- 事業内容: ウェブ更新後にメルマガとして再編する。

(12)報告書の発行(継続、各担当者)

- 事業内容：各事業の推進状況や結果については、ウェブ更新後に、担当者を通じて、当会のウェブにて公表する。

2) ホームページの開設・運営

(13)ホームページの抜本的更新等(継続、主担当者:篠原、副担当者:山田、石川、塩澤、管理:事務局長)

- 事業内容：ウェブを抜本的に更新し、従来蓄積された成果や情報などのコンテンツを広く市民やコミュニティと共有する。このために十分な予算措置を講じる。

5. まちづくり又はその研究や普及啓発を目的とする団体との情報交換及びネットワークの構築事業

(14)武蔵野市長、市議、まちづくり担当部門とのネットワークづくり(新規、主担当:篠原、副担当:清本、中島)

- 事業内容：市長、市議、まちづくり担当部門(まちづくり推進課等)との随時・定期的意見交換会や懇談会を設け、課題把握や調整、ネットワークづくりを行う。

(15)武蔵野NPO・市民活動ネットワークへの参画(継続、主担当:篠原、副担当:内門)

- 事業内容：団体登録は状況をみて原則として継続。

(16)くらしフェスタむさしの2012への参加(継続、主担当:清本、篠原、副担当:内門)

- 事業内容：くらしフェスタむさし2013への参加。

(17)男女共同参画のまちづくりの検討(継続、主担当:篠原、副担当:内門)

- 事業内容：登録は継続。連携機会を検討。

(18)「武蔵野の森を育てる会」企画会議等への参加(継続、主担当:村井、副担当:南)

- 事業内容：境山野緑地で活動する「武蔵野の森を育てる会」の要請を受け、今後の森の育成や更新、活動等について引き続き情報提供等を行う。また、クリーンセンターとの連携による緑化事業の実現に向けて、より具体的な実施方策を話し合う。
- 今年度は、境山野緑地の一部伐採更新を行う計画があり、その計画についても注視するとともに必要に応じて情報提供や提案を行う。

6. その他目的を達成するために必要な事業・新たに取り組む事業

(19)「まちづくり会議・むさしの」のウェブの活用(新規、主担当:篠原、副担当:内門、各役員)

- 事業内容：ウェブの抜本的更新のために、期待するウェブ機能につき、議論し、更新に向けた仕様を決める。更新完了後は、役員を中心に講習を実施し、各自が自由に使える、情報発信できるようにする(主担当:篠原、副担当:内門、役員)。

(20)「まちづくり会議・むさしの」の定例会の実施(継続、主担当:篠原、副担当:内門、各役員)

- 事業内容：予め定例会の日程を7月、9月、11月、1月、3月の第2金曜日とする(年5回)。今年度から定例会の記録作成を役員持ち回りで実施し、ウェブサイトにて会員向けに報告できるようにする。

(21)財政研究会に参加し、財政白書の発刊を支援(新規、主担当:篠原、副担当:清本、管理:内門)

- 事業内容：財政研究会に参加し、財政白書の発刊を支援する。今年度は、都市開発公社や土地開発公社など、まちづくり関連の外郭団体の財政状況分析を担当(トーマツ資料をベースとしてヒアリングを実施)。印刷費の一部を支援予定だが、同等分の財政白書を受領する予定。

以上

別紙 3 - 2 (平成 25 年度予算)

収入

昨年度繰越	¥706,267
1 会費・入会金収入	
入会金収入	¥6,000 昨年度実績より、2名入会と想定
会費収入	¥60,000 昨年度実績(2名増員、2名欠員)より増員無しとして30名分
2 事業収入	¥0
1 まちづくり事業	
2 まちづくりに関する調査研究事業	
3 まちづくりに関する教育事業	
4 まちづくりに関する普及啓発事業	
5 まちづくり又はその研究や普及啓発を目的とする団体との情報交換及びネットワークの構築事業	
6 その他目的を達成するために必要な事業・新たに取り組んだ事業	
3 補助金等収入	¥0 予定なし
4 寄付金収入	¥80,000 外環+成蹊+その他
収入合計	¥852,267

支出

1 事業費	
1 まちづくり事業	
都市マス推進状況モニタリング方策検討実施	¥5,000 謝礼、資料、交通費、コピー等
コミュニティ支援事業	¥20,000 2件の支援を想定¥10,000/件
三鷹駅北口地区まちづくり準備会	¥10,000 シンポジウム等対応
むさしの減災まちづくり調査研究	¥5,000 謝礼、資料、交通費、コピー等
2 まちづくりに関する調査研究事業	
景観・観光研究	¥40,000 訪問先謝礼等
商業活性化部会・UD部会	¥5,000 資料、交通費、コピー等
3 まちづくりに関する教育事業	
まちなみ探訪	¥20,000 学生補助2千円×延べ10名
企画経費	¥5,000 情報収集、資料収集、コピー等
4 まちづくりに関する普及啓発事業	
ニュース発行	¥0 Webベースに移行
ホームページの更新・維持管理・抜本更新	¥250,000 再作成費用を含む
5 まちづくりに関連する団体との交流等事業	
フェスタ準備、NPOネット会員費用等	¥10,000 会費及び交通費、文具、材料費
6 その他事業	
財政研究会	¥5,000 印刷費=白書買取
2 管理費	
事務局運営費	¥30,000 事務局職員への経費支払い
3 予備費	¥5,000
支出合計	¥410,000
収支差額(次期繰越金)	¥442,267

参考：平成 25 年度会員名簿

1	代表	篠原 二三夫	理事長
2	副代表	河田 弘昭	
3	〃	高田 典夫	理事
4	〃	南 賢二	理事
5	〃	村井 寿夫	
6	〃	山田 朗	理事
7	監事	勝倉 啓仁	監事
8	〃	清本 和子	監事
9	事務局長	内門 秋弘	
10	会員	塩澤 誠一郎	
11	〃	井部 文哉	
12	〃	中川 瑛子	
13	〃	西村 まり	
14	〃	原 利子	
15	〃	加藤 厚子	
16	〃	高田 昭彦	
17	〃	田辺 軌夫	
18	〃	石川 知穂	
19	〃	深田 貴美子	
20	〃	川名 ゆうじ	
21	〃	内山 さと子	
22	〃	中島 敏	
23	〃	東 貴雄	
24	〃	手塚 一郎	
25	〃	きくち 太郎	
26	〃	中村 郁博	
27	〃	竹山 悠紀子	
28	〃	山本 ひとみ	
29	〃	渡辺 健	
30	〃	◎ 松下 玲子	

◎は 25 年度入会者

